

1

関係法令

令和2年度 10月問題1

A

事業場の衛生管理体制に関する次の記述のうち、法令上、正しいものはどれか。

ただし、衛生管理者及び産業医の選任の特例はないものとする。

- (1) 衛生管理者を選任したときは、遅滞なく、所定の様式による報告書を、所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。
- (2) 常時 2,000 人を超える 3,000 人以下の労働者を使用する事業場では、4人の衛生管理者を選任しなければならない。
- (3) 常時 50 人以上の労働者を使用する警備業の事業場では、第二種衛生管理者免許を有する者のうちから衛生管理者を選任することができない。
- (4) 常時 800 人以上の労働者を使用する事業場では、その事業場に専属の産業医を選任しなければならない。
- (5) 常時 300 人を超える 500 人未満の労働者を使用し、そのうち、深夜業を含む業務に常時 100 人の労働者を従事させる事業場では、衛生工学衛生管理者の免許を受けた者のうちから衛生管理者を選任しなければならない。

2

関係法令

令和2年度 10月問題2

B

事業者が衛生管理者に管理させるべき業務として、法令上、誤っているものは次のうちどれか。

ただし、次のそれぞれの業務のうち衛生に係る技術的事項に限るものとする。

- (1) 安全衛生に関する方針の表明に関すること。
- (2) 労働者の健康管理等について、事業者に対して行う必要な勧告に関すること。
- (3) 安全衛生に関する計画の作成、実施、評価及び改善に関すること。
- (4) 労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関すること。
- (5) 健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関すること。

3**関係法令****令和2年度 10月問題3****A****□□□**

労働安全衛生規則に基づく医師による健康診断について、法令に違反しているものは次のうちどれか。

- (1) 雇入時の健康診断において、医師による健康診断を受けた後3か月を経過しない者が、その健康診断結果を証明する書面を提出したときは、その健康診断の項目に相当する項目を省略している。
- (2) 雇入時の健康診断の項目のうち、聴力の検査は、35歳及び40歳の者並びに45歳以上の者に対しては、1,000Hz及び4,000Hzの音について行っているが、その他の者に対しては、医師が適当と認めるその他の方法により行っている。
- (3) 深夜業を含む業務に常時従事する労働者に対し、6か月以内ごとに1回、定期に、健康診断を行っているが、胸部エックス線検査については、1年以内ごとに1回、定期に、行っている。
- (4) 事業場において実施した定期健康診断の結果、健康診断項目に異常所見があると診断された労働者については、健康を保持するために必要な措置について、健康診断が行われた日から3か月以内に、医師から意見聴取を行っている。
- (5) 常時50人の労働者を使用する事業場において、定期健康診断の結果については、遅滞なく、所轄労働基準監督署長に報告を行っているが、雇入時の健康診断の結果については報告を行っていない。

令和2年度 10月 解説

問題 1

正解：(1)

(1) ○

正しい。必要要件に達した時から 14 日以内に選任し、選任後は遅滞なく届けなければならない。

(2) ×

2001 人～3000 人の場合は衛生管理者を 5 人選任しなければならない。

(3) ×

警備業は第二種衛生管理者から選任できる。

(4) ×

産業医の専属要件は 1000 人以上である。

(5) ×

設問のような要件はない。

問題 2

正解：(2)

(1) ○

方針の表明は総括安全衛生管理者が行うが、その技術的管理は衛生管理者の業務である。

(2) ×

事業者への勧告権限はない。

(3) ○

(4) ○

(5) ○

問題 3

正解：(2)

(1) 違反していない。

(2) 違反している。

雇い入れ時健康診断の聴力検査は年齢区分で検査の仕方を変えることはできない。年齢に関わりなく 1000Hz と 4000Hz でおこなう。

(3) 違反していない。

(4) 違反していない。

(5) 違反していない。

この点が雇い入れ健康診断と定期健康診断の大きな違いである。

問題 4

正解：(4)

(1) ×

衛生委員会の議長は、事業者が指名するが、衛生管理者の中から選ばなければならないわけではない。